

平成 1 7 年度

岐阜県の実情に合った舗装工事の
発注方式の見直しについての研究

報 告 書

平成 1 8 年 3 月

岐阜社会基盤研究所

社団法人 岐阜県建設業協会

目 次

第 1 章

1・1	研究目的・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1・2	研究組織・・・・・・・・・・・・・・・・	4
1・3	研究経緯・・・・・・・・・・・・・・・・	5 ~ 7

添付資料

添付資料 1	提言書
--------	-----

1・1 研究目的

○地元企業での業者選定について

- ・公共事業の激減により、地域の雇用を支える地元建設業者の経営状態は危機的状況となっている。
- ・地域に貢献する企業に優先発注できるよう選定要領を整備する必要がある。

○発注標準の見直しについて

- ・舗装工事の発注件数の減少と工事規模の縮小に伴い、地域の実情に合った発注標準に見直す必要がある。

○施工実績を加味した格付けについて

- ・経営事項審査の客観点数による評価で企業の格付けが行われているが、施工実績が全く無い企業でも、経営状況によっては上位の等級に格付けされているのが現状。
- ・良質な成果品の創出と、ペーパーカンパニーを排除するため、施工実績を加味する等格付けの見直しが必要である。

1・2 研究組織

1) 研究委員会組織

団 体	委 員
岐阜大学工学部社会基盤工学科	森本 博昭
(財)岐阜県建設研究センター	加藤 龍雄 広瀬 道夫
(社)岐阜県建設業協会	佐竹 武(株)佐竹組・西濃) 金子 文一(金子工業株・下呂) 辻 哲夫((業)H・C 建設・吉城) 杉山 文康(杉山建設株・岐阜) 馬淵 和三(株)山辰組・揖斐) 下牧 穂積(穂積建設株・郡上) 正田 武則(株)東組・美濃) 鈴村 兼利(丸ス産業株・可茂) 平田 佳史((社)岐阜県建設業協会)

オブザーバー

(社)岐阜県道路・舗装技術協会	増田 幸彦
-----------------	-------

2) ワーキンググループ

団 体	委 員
(財)岐阜県建設研究センター	加藤 龍雄 広瀬 道夫
(社)岐阜県建設業協会	増田 幸彦(大土建設株・岐阜) 廣瀬 重基(西濃建設株・揖斐) 下牧 成男(穂積建設株・郡上) 鳴海 伸明(株)鳴海組・恵那)
(社)岐阜県道路・舗装技術協会	山本 茂樹

1・3 研究経緯

第1回委員会（平成16年10月22日）

- ・研究テーマの趣旨説明
- ・今後の研究の進め方の検討
- ・（社）岐阜県道路・舗装技術協会から委員会への参加を決定



第1回WG（平成16年11月5日）

- ・舗装工事主観点数評価基準（案）及び調査方法概要の決定



第2回WG（平成16年11月19日）

- ・舗装工事施工体制実態調査要領・調査票（案）の作成及び調査の実施内容作成。
- ・発注標準の見直しの検討。



第2回委員会（平成16年11月26日）

- ・舗装工事施工体制実態調査要領・調査票（案）の調査を会員企業510社に対し行うことを決定。
- ・委員会構成について、美濃、可茂協会から増員することを決定。



第3回WG（平成16年12月24日）

- ・調査票集計結果の検討。
- ・提案型入札方式の提言を検討。

第 4 回 WG (平成 17 年 1 月 17 日)

- ・ 調査票の集計結果の再検討。
- ・ 各項目の配点点数の見直しを検討。
- ・ 客観点数+主観点数の総合評価の検討。
- ・ 新たな発注方式の検討。

第 3 回委員会(平成 17 年 3 月 24 日)

- ・ 格付け及び発注標準について再検討。
- ・ 4 月～5 月に WG を開催し、委員会を開催することを決定。
- ・ 主観点数(案)を 160 点から 200 点満点とする。
- ・ 協会会員が優先される配点項目を上げ再度シミュレーションをする。
- ・ 発注標準からみた格付けの検討(技術者数を各ランク平均とする)も必要。
- ・ WG 及び委員会各委員には引き続いての検討委員への留任要請。

第 5 回 WG (平成 17 年 5 月 11 日)

- ・ 工事量の減少から「発注標準の額は下げる方向」での提言としたい。
- ・ 調査対象企業のみではなく、全業者を対象とした業者数の推移で検討する。
- ・ 新たな発注方式の導入は品確法とも絡めて提言をしていく。

第4回委員会(平成17年6月23日)

- ・ 客観点数を一次審査とし、二次審査を主観点数として段階的に評価することが現実的ではないか。
- ・ 主観点数の未提出企業に対し再調査を行う。
- ・ 未提出業者及び非会員企業に各ランクの平均点の1/2を付与する。
- ・ 現調査票の再確認を(社)岐阜県舗装工事技術協会に依頼する。

第5回委員会(平成17年8月25日)

- ・ 提言書(たたき台)を作成し最終検討を行った。
- ・ 主観点数については、「各ランク毎に主観点数の平均を加算した場合」の格付けの変更を提言することとした。
- ・ 発注標準については、「件数による比較」を提言することとした。
- ・ 「食い上がり、くい下がり」については、土木一式工事の理論を採用する。
- ・ 「新たな発注方式の導入検討」については、難易度に応じた業者選定の照覧的導入を提案することとした。

(岐阜県建設研究センター案)

県に提言(平成18年1月16日)

岐阜県基盤整備部建設管理局
局長、参事、道路維持課長、建設技術室長、建設政策課長
経営管理部工事検査室長に提言

岐阜県の実情に合った舗装工事に係る発注方式の
見直しについて

提 言 書

平成 17 年 12 月

岐 阜 社 会 基 盤 研 究 所

目 次

1.	舗装工事の入札発注の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2.	舗装工事の入札発注方式の提案・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1)	主観点数の導入について・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2)	発注標準の見直しについて・・・・・・・・・・・・・・・・	6
3)	上位・下位ランク業者の選定について・・・・・・・・	7
4)	新たな発注方式の導入検討について・・・・・・・・	8
3.	研究組織・・・・・・・・・・・・・・・・	10

1. 舗装工事の入札発注の現状と課題

社会資本は、安全で豊かな県民生活の実現や活力ある経済発展に不可欠な基盤であり、社会資本を整備する公共工事の品質を確保することは現在及び将来における県民の利益となる。

建設工事は、目的物が使用されて初めてその品質が確認出来、その品質は受注者の技術的能力に負うところが大きく、個別の工事により条件が異なること等の特性を有している。

近年の公共事業予算の削減により、県内の建設事業は契約金額、件数とも大きく減少しており、事業獲得のための無理な受注やダンピングなどによる建設業界全体の疲弊や優良企業の淘汰、品質の低下などの諸問題の発生が懸念されている。

本年4月には「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が施行され、公共工事の品質を確保するための監督や検査の徹底が求められており、県では岐阜県版品質法の運用基準の策定に向け、鋭意検討されているところである。

こういった状況の中、良質な成果品の確保と不良不適格業者の排除を図るうえから、次の視点から「岐阜県の実情にあった舗装工事の発注方式の見直し」を提案する。

○ 地元企業での業者選定について

- ・ 公共事業の激減により、地域の雇用を支える地元建設業者の経営状態は危機的状況となっている。
- ・ 地域に貢献する企業に優先発注できるよう選定要領を整備する必要がある。

○ 発注標準の見直しについて

- ・ 舗装工事の発注件数の減少と工事規模の縮小に伴い、地域の実情に合った発注標準に見直す必要がある。

○ 施工実績を加味した格付けについて

- ・ 経営事項審査の客観点数による評価で企業の格付けが行われているが、施工実績が全く無い業者でも、経営状況によっては上位の等級に格付けされているのが現状。
- ・ 良質な成果品の創出と、ペーパーカンパニーを排除するため、舗装工事における施工実績、技術・技能者数、舗装用機械の保有状況等を加味した格付けの見直しが必要である。

○ 各ランク毎の発注件数の推移

等級	予定価格	舗装工事の県 入札参加申請 企業数(H15)	H.12 (件)	H.13 (件)	H.14 (件)	H.15 (件)	H.16 (件)	H.16 対12年 比(%)
A	2,500万円以上	44社	73件	86件	64件	39件	68件	93%
B	800万円以上 2,500万円未満	256社	157件	160件	99件	123件	171件	109%
C	800万円未満	569社	49件	49件	50件	57件	57件	116%
	計	869社	279件	295件	213件	219件	296件	106%

(資料:岐阜県基盤整備部)

2. 舗装工事の入札発注方式の提案

1) 主観点数の導入について

「主観点数評価基準」は、土木一式工事のみで試行されているが、品質確保を図るうえからも、舗装工事にあった「施工能力、施工実績」等が入札参加の指名選定に反映されるよう舗装工事における導入を以下により提案する。

主観点数評価基準（案）

評価項目	評価対象	評価点
舗装用機械の保有状況	アスファルトフィニッシャー、タイヤローラー、マカダムローラー、振動ローラー(4t以上)、モーターグレーダー	20点
舗装工事に係る技能者数	職長、オペレーター、スクリーマン、レーキマンの自社雇用及び連結子会社、完全協力会社、持合協力会社の技能者数	10点
過去5年間の県発注舗装工事の元請での実績		20点
自社の技術者数	土木施工管理技士、舗装施工管理技術者、機械施工管理技士	30点
舗装工事に係る工事成績		60点
技術力の研鑽	(社)岐阜県道路・舗装技術協会が実施する研修会及び(社)岐阜県建設業協会が実施する中堅職員研修会への参加	10点
アスファルト合材プラントの保有状況	プラントを保有し、事前審査認定合材の出荷	5点
地域貢献度	除雪及び凍結防止剤散布について、県との委託契約の状況	20点
I S Oの取得状況	9000s及び14000	20点
障害者の雇用状況		5点
資格停止及び建設業法監督処分	資格停止、建設業法の監督処分	最大で発生件数× - 25点
計		200点

- 上記評価基準（案）に基づき、岐阜県に舗装工事で経営事項審査を受審している会員企業501社に対し調査を実施した。

<調査結果>

○ 調査票送付企業数

調査対象企業数	501 社
---------	-------

○ 調査票回収企業数

回答企業数(回答率)	412 社(82.2%)
------------	--------------

○ 各ランク毎の集計結果

ランク	経審受審業者数	調査票回答企業数	最高点	最低点	平均点
A	40 社	40 社(100.0%)	169 点	23 点	113.56 点
B	213 社	193 社(90.6%)	138 点	7 点	67.66 点
C	248 社	179 社(72.2%)	105 点	5 点	48.90 点

○ 各調査項目別の配点比率

調査項目	配点	A ランク(40 社)	B ランク(193 社)	C ランク(179 社)
		平均点	平均点	平均点
舗装工事に係る工事成績	60	12.50	4.40	1.17
障害者の雇用状況	5	1.38	0.80	0.78
ISO の取得状況(9000s・14000)	20	15.88	10.31	6.11
地域への貢献(除雪・凍結防止剤散布)	20	18.00	17.72	17.10
アスファルト合材プラントの保有状況	5	0.87	0.07	0.00
技術力の研鑽(道路舗装技術協会等)	10	5.15	1.87	0.95
有資格者の保有状況(土木・機械・舗装)	30	25.75	15.65	12.71
舗装工事の元請での受注実績	20	15.58	5.41	1.91
技能者数の保有状況	10	9.85	6.82	5.68
舗装用機械の保有状況	20	8.60	4.61	2.49
計	200	113.56	67.66	48.90

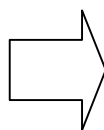
(資料:建設業協会調)

<主観点数を加算した場合の各建設事務所毎のランク別業者数の推移>

- ・ 岐阜県内で舗装工事に関し、経営事項審査を受審している全業者(869 社)を対象に試算。
- ・ 調査票未提出業者及び建設業協会会員以外に対しては、各ランクの平均点の 1/2 を付与(A ランク-56 点、B ランク-33 点、C ランク-24 点)したうえで、各ランク毎に主観点数の平均点を加算し業者数の推移を調査。

(現行)

ランク	格付け点数
A	870 点以上
B	750 点以上 869 点以下
C	749 点以下



(主観点数平均点加算後)

ランク	格付け点数
A	960 点以上
B	810 点以上 959 点以下
C	809 点以下

- ・ A ・ B ランクの平均「90 点」を A の下限値に加算する。
- ・ B ・ C ランクの平均「60 点」を B の下限値に加算する。

○ 事務所毎の業者数増減

事務所	A			B			C		
	現行	主観点数 加算後	増減	現行	主観点数 加算後	増減	現行	主観点数加 算後	増減
岐阜	10	10	0	52	40	-12	159	171	12
大垣	6	8	2	31	25	-6	81	85	4
揖斐	4	4	0	19	10	-9	55	64	9
美濃	1	1	0	12	10	-2	64	66	2
郡上	3	4	1	35	32	-3	20	22	2
可茂	8	6	-2	32	27	-5	78	85	7
多治見	1	1	0	12	11	-1	18	19	1
恵那	4	6	2	19	14	-5	45	48	3
下呂	1	1	0	8	6	-2	17	19	2
高山	3	2	-1	20	17	-3	18	22	4
吉城	3	3	0	16	17	1	14	13	-1
計	44	46	2	256	209	-47	569	614	45

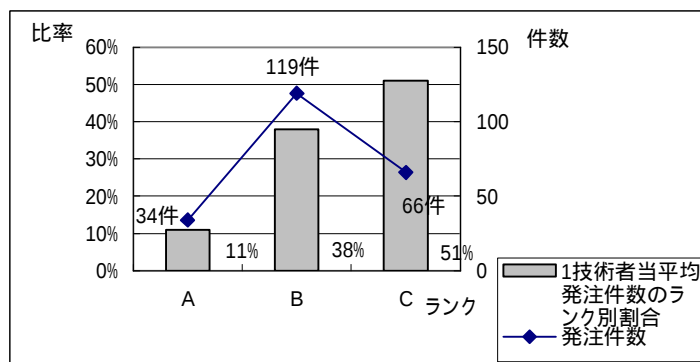
(資料:建設業協会調)

2) 発注標準の見直しについて

舗装工事に係る事業件数・事業金額の落ち込みに伴い、現行発注標準による格付けで、建設事業費、事業件数の削減に伴い、舗装工事に係る現行発注標準での格付けランクごとの受注のアンバランスを解消するために、発注標準の格付け工事費を所属技術者シェアの視点から下記により見直しを提案する。

1. 企業数とは別に技術者の数とその企業の技術力を示すとともに、地域の雇用確保にも大きく貢献することから技術者シェアに見合った発注標準とする。
2. ランク毎の発注標準額は、現状と将来的予測を考慮したうえで決定されたい。

<現行>



ランク	発注金額
A	2,500 万円以上
B	800 万円以上 2,500 万円未満
C	800 万円未満

ランク別技術者数及び1技術者当り発注件数

	会員企業技術者数			計	非会員企業 技術者数	全技術者数 (A)	発注件数 (B)	1技術者当り 発注件数	ランク別 割合
	1級(人)	2級(人)	実務経験者					B / A	
A	1,438	1,044	473	2,955	295	3,250	34	0.0105	11
B	819	1,157	631	2,607	524	3,131	119	0.038	38
C	253	290	22	565	738	1,303	66	0.0506	51
計	2,510	2,491	1,126	6,127	1,557	7,684	219	0.0991	100

(資料:建設業協会調べ)

見直し例については参考資料を参照

3) 上位・下位ランク業者の選定について

入札参加者の選定にあたっては原則として発注標準ランクによるものとする。

ただし、対象工事の技術的難易度等を考慮し、直近下位への指名選定（いわゆるくい下がり）及び、直近上位への指名選定（いわゆるくい上がり）については、下記のとおり提案する。

<くい下がり>

- ・ 地域の建設業者は、各地域において様々な地域貢献を果たしていることを考慮し、技術力の高い業者の直近下位工事への指名選定（いわゆるくい下がり）はできるものとする。

<くい上がり>

- ・ 下位業者の上位工事への指名選定（いわゆるくい上がり）は、発注標準のための格付けが各業者の経営基盤や技術力等により正当に評価されたものであり、技術力評価の視点、また、指名にかかる透明性の観点からみても、原則行わないこととする。

例外的適用にあたっては、工事規模、技術力の必要性、地域特性等を総合的に判断し、選定できることとする。

4) 新たな発注方式の導入検討について

公共工事は、調達時点で品質を確認できる物品の品質とは基本的に異なり、施工者の技術力等により品質が左右される。そのため、発注者は、個々の工事の内容に応じて適切な技術力を持つ企業を競争参加者として選定するとともに、技術力を評価した落札者の決定等、公共工事の品質を確保する必要がある。

必要な技術的能力を持たない企業が受注者となることにより生じる施工不良や工事の安全性の低下、一括下請負の不正を未然に防止するとともに、企業努力を引き出し技術的能力を有する企業による競争を実現するため、県で鋭意検討されております「岐阜県版品確法の運用基準」に基づき、例えば指名の際に、従来の格付けにより指名し、多段階評価として地域貢献・工種別工事実績等により技術的能力を判断した業者の絞り込みを行う方式の導入や高度技術を要する難易度の高い工事には、価格以外の多様な要素を考慮した総合評価落札方式の導入を提案する。

□ 舗装工事の定義

「一般舗装工事」

一般的なアスファルト合材()を用いる道路改良に伴う県道舗装新設工事、農道・、林道舗装工事等で、比較的施工方法が一般的で施工方法に工夫の余地が少ない舗装工事。

交通量が、4,000 台/12h 未満の箇所の切削・オーバーレイ(一般的なアスファルト合材)による舗装補修工事。

()再生密粒度 AS(13-20)、再生粗粒度 AS、再生細粒度 AS 合材をいい、改質 AS を用いた合材を除く合材をいう。

「特殊舗装工事」

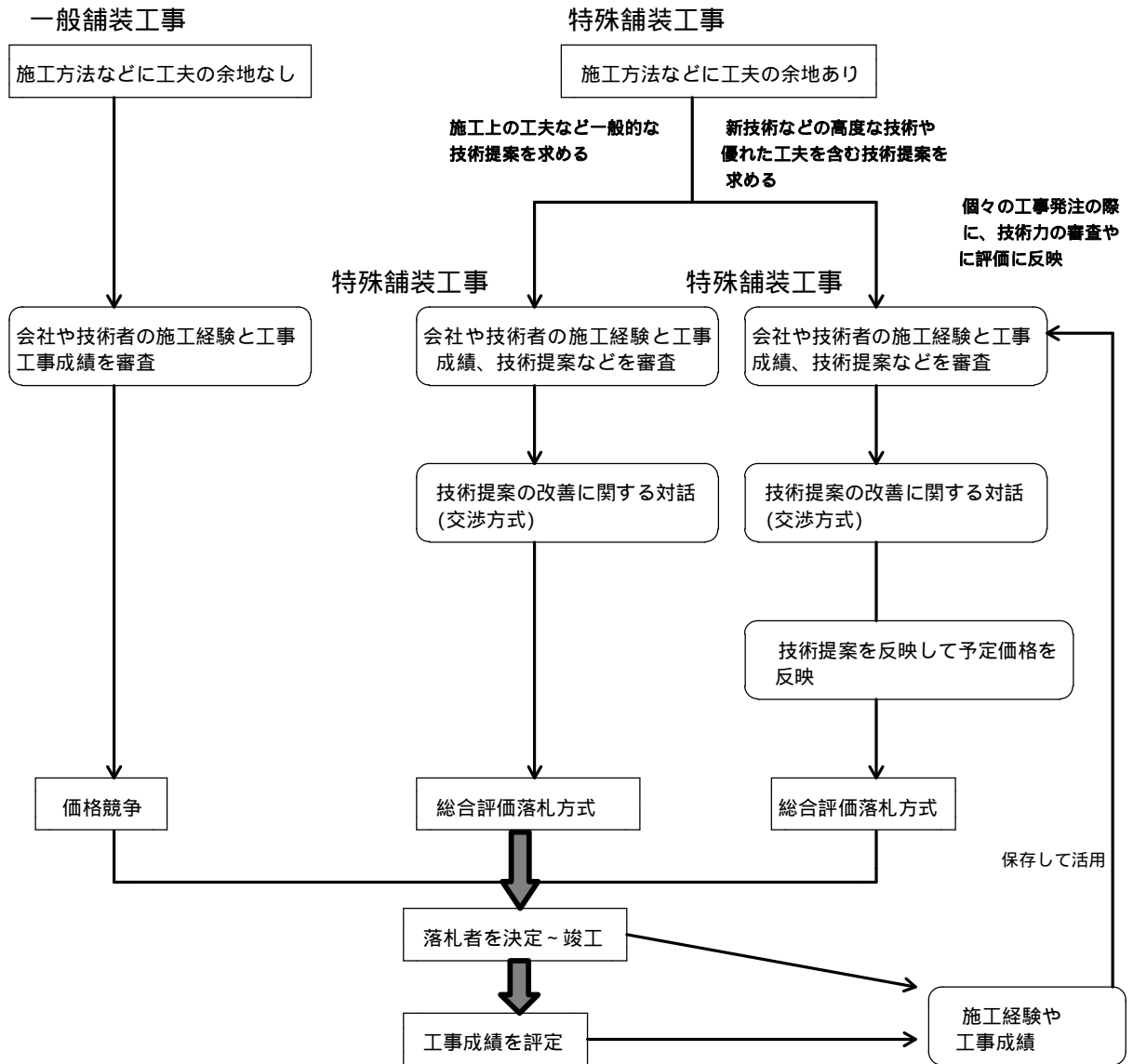
改質 AS を用いる県道舗装新設工事、農道舗装工事、林道舗装工事で、合材の品質管理や施工方法等に特に注意を要する舗装新設工事。

交通量が、4000 台/12h 以上の箇所の舗装補修工事及び適切な補修工法の決定のための事前調査・それに基づく技術提案等を要する舗装補修工事で施工上の工夫など一般的な技術提案を求める舗装工事。

「特殊舗装工事」

新技術・新工法の高度な技術を要する舗装工事で、過去の施工経験及び高い技術レベルが必要な工事。

○新たな発注方式のフロー



3. 研究組織

1) 研究委員会組織

団 体	委 員
岐阜大学工学部社会基盤工学科	森本 博昭
(財)岐阜県建設研究センター	加藤 龍雄 広瀬 道夫
(社)岐阜県建設業協会	佐竹 武(株)佐竹組・西濃) 金子 文一(金子工業株・下呂) 辻 哲夫((業)H・C 建設・吉城) 杉山 文康(杉山建設株・岐阜) 馬淵 和三(株)山辰組・揖斐) 下牧 穂積(穂積建設株・郡上) 正田 武則(株)東組・美濃) 鈴村 兼利(丸ス産業株・可茂) 平田 佳史((社)岐阜県建設業協会)

オブザーバー

(社)岐阜県道路・舗装技術協会	増田 幸彦
-----------------	-------

2) ワーキンググループ

団 体	委 員
(財)岐阜県建設研究センター	加藤 龍雄 広瀬 道夫
(社)岐阜県建設業協会	増田 幸彦(大土建設株・岐阜) 廣瀬 重基(西濃建設株・揖斐) 下牧 成男(穂積建設株・郡上) 鳴海 伸明(株)鳴海組・恵那)
(社)岐阜県道路・舗装技術協会	山本 茂樹